

介護保険料新旧対照表

令和3年度から令和5年度までの介護保険料

所得段階	対象者		年額保険料
第1段階	本人が町民税非課税	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者 本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	17,850円
第2段階		本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	29,760円
第3段階		本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方	41,660円
第4段階		本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	51,780円
第5段階		本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の方	59,520円 (基準額)
第6段階	本人が町民税課税	本人の合計所得金額が120万円未満の方	71,420円
第7段階		本人の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	77,370円
第8段階		本人の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	89,280円
第9段階		本人の合計所得金額が320万円以上450万円未満の方	101,180円
第10段階		本人の合計所得金額が450万円以上700万円未満の方	109,510円
第11段階		本人の合計所得金額が700万円以上1,000万円未満の方	127,960円
第12段階		本人の合計所得金額が1,000万円以上の方	136,890円

令和6年度から令和8年度までの介護保険料

所得段階	対象者		年額保険料
第1段階	本人が町民税非課税	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者 本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	17,230円
第2段階		本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	29,330円
第3段階		本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方	41,420円
第4段階		本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	54,430円
第5段階		本人の前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超の方	60,480円 (基準額)
第6段階	本人が町民税課税	本人の合計所得金額が120万円未満の方	72,570円
第7段階		本人の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	78,620円
第8段階		本人の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	90,720円
第9段階		本人の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	102,810円
第10段階		本人の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	114,910円
第11段階		本人の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	127,000円
第12段階		本人の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	139,100円
第13段階		本人の合計所得金額が720万円以上820万円未満の方	145,150円
第14段階		本人の合計所得金額が820万円以上920万円未満の方	151,200円
第15段階		本人の合計所得金額が920万円以上1,000万円未満の方	157,240円
第16段階		本人の合計所得金額が1,000万円以上の方	163,290円

注：基準額に対する割合で年間保険料額を算出する際に、10円未満の端数は切り捨てます。
「合計所得金額」は、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除を控除した額です。